

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 4月15日

【発行者名】 ピクテ投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 萩野 琢英

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 佐藤 直紀

【電話番号】 03-3212-3411

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ピクテ日本厳選株アルファ・プラス 米ドルコース

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 当初申込期間：1,000億円を上限とします。
継続申込期間：5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、平成25年9月2日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、関係情報を更新するとともに、訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するものであります。

【訂正箇所及び訂正事項】

(下線部 _____ は訂正箇所を示します。)

第一部【証券情報】**(5)【申込手数料】****<訂正前>**

1.575%*(税抜1.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は、1口当たり1円)に乗じて得た額とします。

* 申込手数料には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)相当額が加算されます。消費税等の税率が8%になった場合は、3.24%となります。

上記は1口当たりの申込手数料です。申込手数料の総額は、これに申込口数を乗じて得た額となります。

詳しくは、販売会社にてご確認ください。

ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は無手数料となります。

<訂正後>

1.62%(税抜1.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は、1口当たり1円)に乗じて得た額とします。

上記は1口当たりの申込手数料です。申込手数料の総額は、これに申込口数を乗じて得た額となります。

詳しくは、販売会社にてご確認ください。

申込手数料には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)相当額が加算されます。

ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は無手数料となります。

<後略>

(8)【申込取扱場所】**<訂正前>**

販売会社の本支店等において申込みの取扱いを行います。販売会社については、委託会社(ピクテ投信投資顧問株式会社 電話番号0120-56-1805(受付時間:委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページ <http://www.pictet.co.jp>)までお問い合わせください。

<訂正後>

販売会社の本支店等において申込みの取扱いを行います。販売会社については、委託会社(ピクテ投信投資顧問株式会社 電話番号0120-56-1805(受付時間:委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページおよび携帯サイト <http://www.pictet.co.jp>)までお問い合わせください。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(1)【ファンドの目的及び基本的性格】**

<前略>

ファンドの商品分類 は、追加型投信/国内/株式です。

<中略>

<訂正前>

単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単字型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信 その他資産 資産複合

< 訂正後 >

単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単字型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信 その他資産 資産複合

< 後略 >

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成25年 9月30日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始(予定)

< 訂正後 >

平成25年 9月30日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

< 前略 >

< 訂正前 >

委託会社の概況(平成25年 7月末日現在)

< 中略 >

(参考) - ピクテ・グループとは -

ピクテ・グループの中核である「ピクテ銀行」は、スイス・ジュネーブで1805年の創業以来2世紀にわたり資産運用専門銀行(プライベート・バンク)として、世界中の投資者から厚い信頼を得ています。

「ピクテ投信投資顧問株式会社」は、「ピクテ銀行」の伝統ある運用サービスを日本の投資者に提供すべく日本法人として設立され、日本の投資者のニーズに合った資産運用業務を行っています。

< 訂正後 >

委託会社の概況(平成26年 2月末日現在)

< 中略 >

(削除)

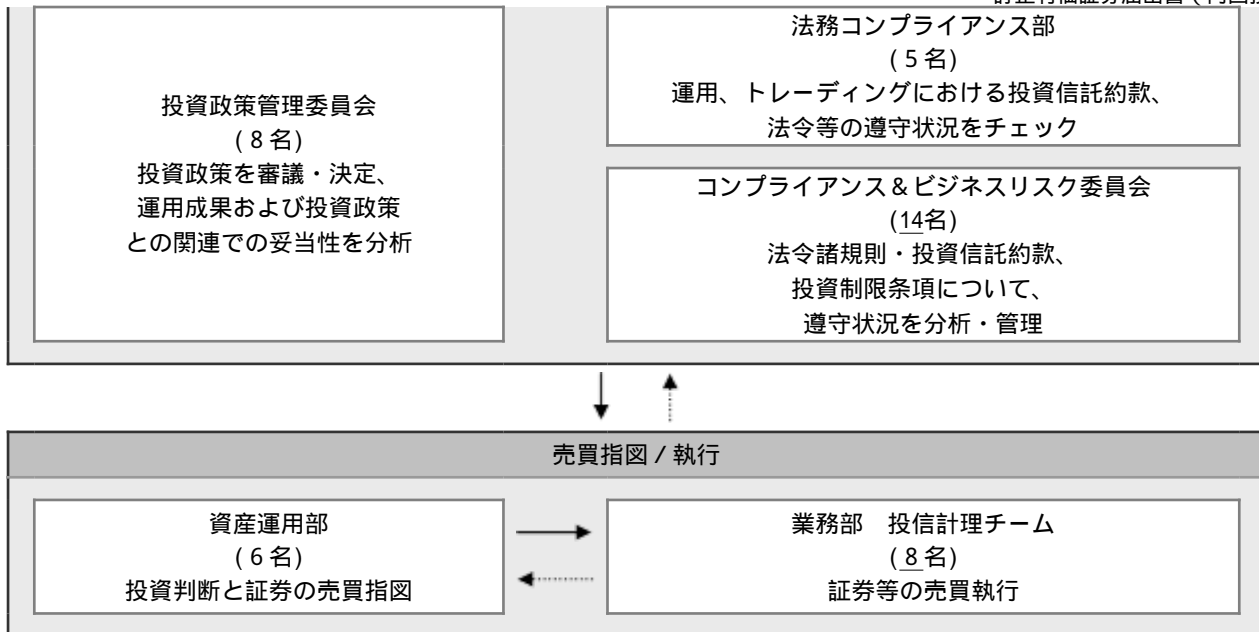
2 【投資方針】**(3) 【運用体制】**

< 訂正前 >

→ 指示

..... 報告

投資政策の決定 / モニタリング

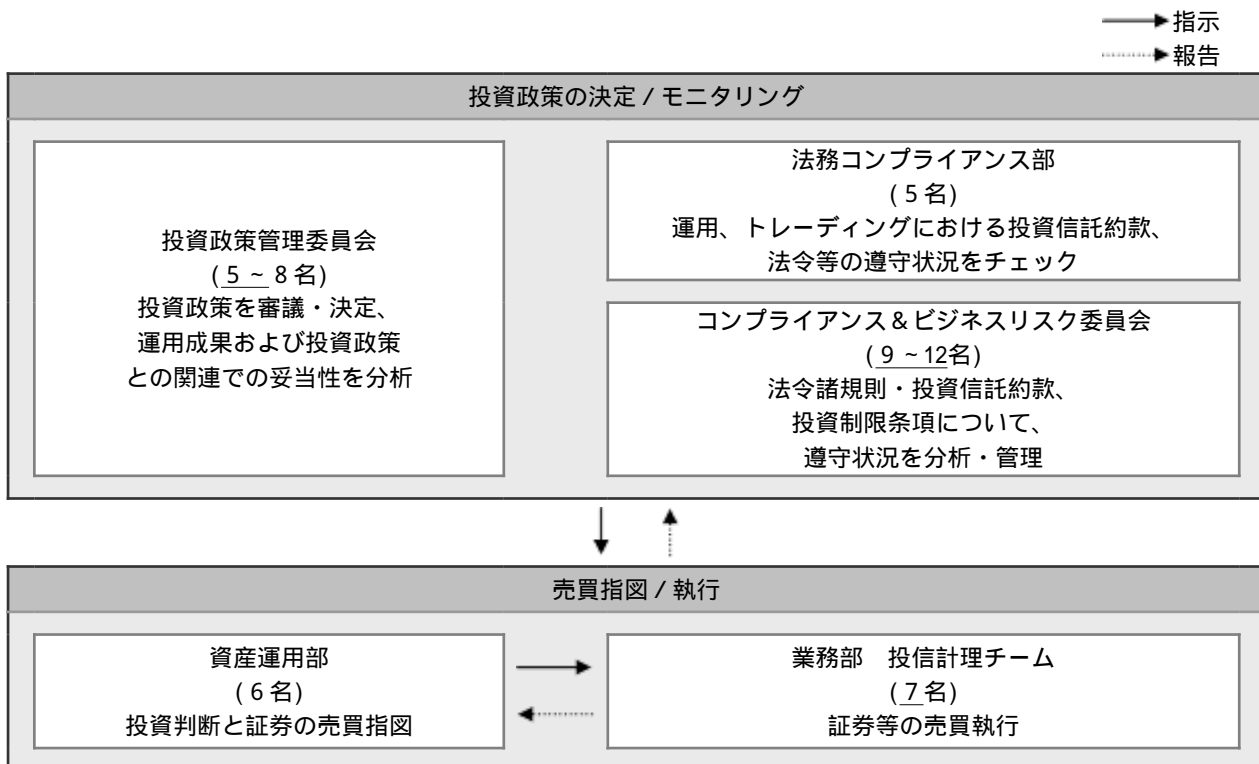


- ・投資政策管理委員会(8名)において、投資政策が審議・決定されます。
- ・モニタリングに関しては、法務コンプライアンス部(5名)において、運用・トレーディングの状況ならびに資産の組入れの状況、投資信託約款、投資ガイドラインおよび法令等の遵守状況がチェックされます。また、コンプライアンス&ビジネスリスク委員会(14名)において、法令諸規則、投資信託約款および投資制限条項について、その遵守状況が分析・管理されます。投資政策管理委員会においては、前記のほか、運用の成果および投資政策との関連での妥当性が分析されます。これらのモニタリングの結果、必要に応じて、関連部署に指示が出されます。

< 中略 >

運用体制は、平成25年7月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

< 訂正後 >



- ・投資政策管理委員会(5～8名)において、投資政策が審議・決定されます。
- ・モニタリングに関しては、法務コンプライアンス部(5名)において、運用・トレーディングの状況ならびに資産の組入れの状況、投資信託約款、投資ガイドラインおよび法令等の遵守状況がチェックされます。また、コンプライアンス&ビジネスリスク委員会(9～12名)において、法令諸規則、投資信託約款および投資制限条項について、その遵守

状況が分析・管理されます。投資政策管理委員会においては、前記のほか、運用の成果および投資政策との関連での妥当性が分析されます。これらのモニタリングの結果、必要に応じて、関連部署に指示が出されます。

< 中略 >

運用体制は、平成26年2月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

3【投資リスク】

< 前略 >

(2) リスクの管理体制

< 中略 >

< 訂正前 >

リスクの管理体制は、平成25年7月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

< 訂正後 >

リスクの管理体制は、平成26年2月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

< 訂正前 >

1.575%^{*}(税抜1.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は、1口当たり1円)に乗じて得た額とします。

* 申込手数料には、消費税等相当額が加算されます。消費税等の税率が8%になった場合は、3.24%となります。

上記は1口当たりの申込手数料です。申込手数料の総額は、これに申込口数を乗じて得た額となります。

詳しくは、販売会社にてご確認ください。

ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は無手数料となります。

< 訂正後 >

1.62%(税抜1.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は、1口当たり1円)に乗じて得た額とします。

上記は1口当たりの申込手数料です。申込手数料の総額は、これに申込口数を乗じて得た額となります。

詳しくは、販売会社にてご確認ください。

申込手数料には、消費税等相当額が加算されます。

ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は無手数料となります。

< 後略 >

(3)【信託報酬等】

< 訂正前 >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.176%^{*}(税抜1.12%)の率を乗じて得た額とし、その配分は次の通りとします。

* 消費税等の税率が8%になった場合は、1.2096%となります。なお、以下の配分についても相応分上がります。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.3675%(税抜0.35%)	年率0.7875%(税抜0.75%)	年率0.021%(税抜0.02%)

< 中略 >

ファンドの信託報酬率に投資先ファンドに係る報酬率を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率の概算値は、最大年率1.926%^{*}(税抜1.82%)程度となります。

* 消費税等の税率が8%になった場合は、1.9596%となります。

ただし、この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。

< 訂正後 >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.2096%(税抜1.12%)の率を乗じて得た額とし、その配分は次の通りとします。

< 信託報酬の配分(税抜) >

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.35%	年率0.75%	年率0.02%

< 中略 >

ファンドの信託報酬率に投資先ファンドに係る報酬率を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率の概算値は、最大年率1.9596% (税抜1.82%)程度となります。
ただし、この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。

(4) 【その他の手数料等】

< 前略 >

< 訂正前 >

委託会社は、係る諸費用の支払いをファンドのために行い、その金額を合理的に見積もった結果、信託財産の純資産総額の年率0.0525%^{*}(税抜0.05%)相当を上限とした額を、係る諸費用の合計額とみなして、ファンドより受領します。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、随時係る諸費用の年率を見直し、前記の額を上限としてこれを変更することができます。また、当該諸費用は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上され、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

*消費税等の税率が8%になった場合は、0.054%となります。

< 訂正後 >

委託会社は、係る諸費用の支払いをファンドのために行い、その金額を合理的に見積もった結果、信託財産の純資産総額の年率0.054%(税抜0.05%)相当を上限とした額を、係る諸費用の合計額とみなして、ファンドより受領します。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、随時係る諸費用の年率を見直し、前記の額を上限としてこれを変更することができます。また、当該諸費用は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上され、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

< 後略 >

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

ファンドは株式投資信託であり、受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時における差益(法人の受益者の場合は、個別元本超過額)が課税の対象となります。なお、収益分配金のうちの元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

平成26年1月1日以降、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

< 中略 >

< 個人の受益者に対する課税 >

< 中略 >

期間	税率
平成25年1月1日から 同年12月31日まで	10.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%)
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)
平成50年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)

< 法人の受益者に対する課税 >

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収され法人の受取額となります(地方税の源泉徴収はありません)。なお、ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

期間	税率
----	----

平成25年1月1日から 同年12月31日まで	7.147% (所得税7%および復興特別所得税0.147%)
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%)
平成50年1月1日以降	15% (所得税15%)

上記は、平成25年7月末日現在のものですので、税制が改正された場合等には、税率が変更される場合があります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

ファンドは株式投資信託であり、受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時における差益(法人の受益者の場合は、個別元本超過額)が課税の対象となります。なお、収益分配金のうちの元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

<中略>

<個人の受益者に対する課税>

<中略>

期間	税率
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)
平成50年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)

<法人の受益者に対する課税>

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収され法人の受取額となります(地方税の源泉徴収はありません)。なお、ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

期間	税率
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%)
平成50年1月1日以降	15% (所得税15%)

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

NISAは、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記は、平成26年2月末日現在のものですので、税制が改正された場合等には、税率が変更される場合があります。

<後略>

5【運用状況】

<以下の内容に更新します。>

(1)【投資状況】

(平成26年1月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	----	---------	---------

投資信託受益証券	ルクセンブルグ	15,096,743	89.71
投資証券	ルクセンブルグ	909,775	5.41
現金・預金・その他資産(負債控除後)		822,196	4.88
合計(純資産総額)		16,828,714	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 投資有価証券明細

(平成26年1月末日現在)

	銘柄名	国名	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	時価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド- 日本株オポチュニティーズ・ファンド クラス(H P U S D) J P Y	ルクセン ブルグ	投資信託 受益証券	1,415.8064	11,233.62 15,904,631	10,663.00 15,096,743	89.71
2	ピクテ・ショートターム・マネー・マーケット U S D クラスI	ルクセン ブルグ	投資証券	65.7459	13,837.74 909,775	13,837.74 909,775	5.41
投資比率：合計							95.12

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率をいいます。

b 種類別投資比率

(平成26年1月末日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	89.71
投資証券	5.41
合計	95.12

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年1月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次のとおりです。

期間	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期末(平成26年1月15日)	18	18	11,049	11,049
平成25年9月末日	13		10,000	
10月末日	19		10,087	
11月末日	16		10,820	

12月末日	16	11,351
平成26年1月末日	16	10,533

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付純資産総額は、計算期間末の純資産総額に、計算期間中に支払われた分配金の総額を加算しております。

【分配の推移】

期間		1万口当たりの分配金
第1期	自 平成25年9月30日 至 平成26年1月15日	0円

【収益率の推移】

期間		収益率(%)
第1期	自 平成25年9月30日 至 平成26年1月15日	10.5

(注)収益率の計算方法：(計算期間末の基準価額(分配付) - 設定日の基準価額) ÷ 設定日の基準価額 × 100

(4)【設定及び解約の実績】

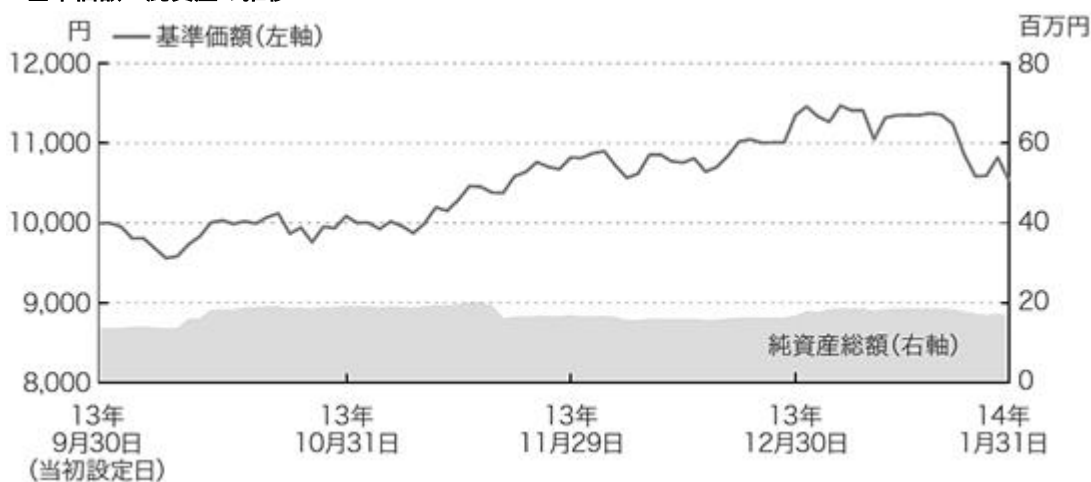
下記計算期間の日本国内における設定総額・解約総額は次のとおりです。

	設定総額(元本)	解約総額(元本)
第1期	20,851,732	4,552,409

(注)設定総額には、当初募集総額を含みます。

<参考情報：運用実績> (2014年1月31日現在)

基準価額・純資産の推移



基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
第1期 14年1月	0円
設定来 累計	0円

主要な資産の状況

組入状況・組入上位10銘柄は、ファンドの主要投資対象である日本株オポチュニティーズ・ファンドの状況です。

〔資産別構成比〕

資産名	構成比
日本株オポチュニティーズ・ファンド	89.7%
ショートタームMMF USD	5.4%
コールローン等、その他	4.9%
合計	100.0%

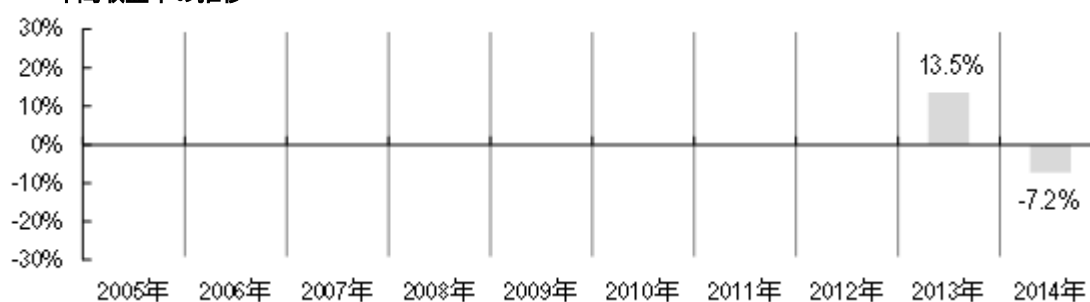
〔組入状況〕

	構成比	銘柄数
ロング	108.1%	90
ショート	-8.5%	11
ネット	99.6%	--

〔組入上位10銘柄〕

	銘柄名	業種名	構成比
1	トヨタ自動車	自動車・自動車部品	6.0%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行	4.0%
3	三井住友フィナンシャルグループ	銀行	3.9%
4	本田技研工業	自動車・自動車部品	3.1%
5	日本電信電話	電気通信サービス	2.6%
6	日立製作所	テクノロジー・ハードウェア/機器	2.4%
7	グローリー	資本財	2.0%
8	セブン&アイ・ホールディングス	食品・生活必需品小売り	2.0%
9	三菱商事	資本財	1.8%
10	三菱電機	資本財	1.8%

年間収益率の推移



2013年は当初設定時(2013年9月30日)以降、2014年は1月31日までの騰落率を表示しています。ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。最新の運用実績は委託会社のホームページ等で確認することができます。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

< 前略 >

< 訂正前 >

< 申込手数料 >

・1.575%^{*}(税抜1.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は1口当たり1円)に乗じて得た額とします(申込手数料には、消費税等相当額が加算されます)。

* 消費税等の税率が8%になった場合は、3.24%となります。

上記は1口当たりの申込手数料です。申込手数料の総額は、これに申込口数を乗じて得た額となります。

<訂正後>

<申込手数料>

- ・ $1.62\%^{*}$ (税抜1.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は1口当たり1円)に乗じて得た額とします(申込手数料には、消費税等相当額が加算されます)。

上記は1口当たりの申込手数料です。申込手数料の総額は、これに申込口数を乗じて得た額となります。

<後略>

2【換金(解約)手続等】

<訂正前>

<換金手続き(解約請求)>

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に販売会社が定める1口の整数倍の単位をもって解約の実行を請求することができます。ただし、ルクセンブルグもしくはロンドンの銀行の休業日、当該休業日の前営業日または一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日においては、解約請求の受付は行いません。

<訂正後>

<換金手続き(解約請求)>

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に販売会社が定める1口の整数倍の単位をもって解約の実行を請求することができます。なお、販売会社へのお申込みにあたっては1円の整数倍の単位でお申込みできる場合があります。詳しくは、販売会社にてご確認ください。ただし、ルクセンブルグもしくはロンドンの銀行の休業日、当該休業日の前営業日または一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日においては、解約請求の受付は行いません。

<後略>

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<前略>

<訂正前>

異議申立ておよび反対者の買取請求権

前記の「 ファンドの償還」に記載の信託契約の解約または「 投資信託約款の変更等」に記載する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続きに関する事項は、前記の「 ファンドの償還 b」または「 投資信託約款の変更等 b」に記載する書面に付記します。

<訂正後>

反対者の買取請求権

前記の「 ファンドの償還」に記載の信託契約の解約または「 投資信託約款の変更等」に記載する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続きに関する事項は、前記の「 ファンドの償還 b」または「 投資信託約款の変更等 b」に記載する書面に付記します。

<後略>

第3【ファンドの経理状況】

<以下の内容に更新します。>

(1) ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

なお、当ファンドの第1期計算期間は信託約款第31条により、平成25年9月30日(設定日)から平成26年1月15日までとしております。

(3) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成25年9月30日(設定日)から平成26年1月15日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

ピクテ日本厳選株アルファ・プラス 米ドルコース

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

第1期
[平成26年1月15日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	951,756
投資信託受益証券	16,150,192
投資証券	921,273
未収入金	47,040
未収利息	2
流動資産合計	18,070,263
資産合計	18,070,263
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	1,063
未払委託者報酬	58,253
その他未払費用	2,613
流動負債合計	61,929
負債合計	61,929
純資産の部	
元本等	
元本	16,299,323
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	1,709,011
(分配準備積立金)	1,586,036
元本等合計	18,008,334
純資産合計	18,008,334
負債純資産合計	18,070,263

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期
自平成25年9月30日(設定日)
至平成26年1月15日

営業収益	
受取利息	231
有価証券売買等損益	1,841,216
為替差損益	48,944
営業収益合計	1,890,391
営業費用	

受託者報酬	1,063
委託者報酬	58,253
その他費用	2,613
営業費用合計	61,929
営業利益又は営業損失()	1,828,462
経常利益又は経常損失()	1,828,462
当期純利益又は当期純損失()	1,828,462
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	242,426
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	122,975
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,932
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	95,043
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金()	1,709,011

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第1期	
	自 平成25年9月30日(設定日) 至 平成26年1月15日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券及び投資証券 の基準価額で評価しております。	
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算 期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算し ております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府 令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記 録、及び外貨の売買を処理しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区分	第1期	
	(平成26年1月15日現在)	
1. 元本の推移		
期首元本額		13,714,014円
期中追加設定元本額		7,137,718円
期中一部解約元本額		4,552,409円
2. 計算期間末日における受益権の総数		16,299,323口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期		
自 平成25年9月30日(設定日) 至 平成26年1月15日		
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	A	211円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,585,825円
収益調整金額	C	122,975円
分配準備積立金額	D	0円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,709,011円
当ファンドの期末残存口数	F	16,299,323口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,048.48円
1万口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	0円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	第1期	
	自 平成25年9月30日(設定日) 至 平成26年1月15日	
1. 金融商品に対する取組方針	ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商 品への投資を運用の基本方針を含めた信託約款の規定 に基づき行っております。	

2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>ファンドが投資を行っている主な金融商品は投資信託受益証券および投資証券であります。</p> <p>当該投資信託受益証券および投資証券には、保有または取引を行っている金融商品の評価により価格が変動するリスクがあります。</p> <p>当該投資信託受益証券および投資証券が保有または取引を行っている金融商品は株式、為替予約取引、短期金融商品であります。</p> <p>当該金融商品には、金融商品市場における金利、相場または為替の変動による市場リスク、信用リスク及び流動性リスクなどがあります。</p> <p>為替予約取引は、外貨建有価証券等の買付代金の支払い及び保有する外貨建有価証券等の売却代金、償還金、利金・配当金等の受取りのため、また外貨建資産の為替変動リスクを回避する目的で行っています。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>法務コンプライアンス部門において、トレーディング・運用の状況及び資産の組入れの状況並びに投資信託約款、投資ガイドライン、法令等の遵守状況をチェックします。また、投資政策管理委員会において、法務コンプライアンス部及び担当者から、運用状況及び運用実績並びに投資信託約款、投資ガイドライン、法令等の遵守状況等が報告されます。課題等があれば運用の適切性確保のため運用担当者へフィードバックを行います。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区分	第1期 自 平成25年9月30日(設定日) 至 平成26年1月15日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表に計上されている各科目の貸借対照表日における時価は、貸借対照表計上額と同額であるため、記載を省略しております。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)有価証券以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. 金銭債権の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第1期(平成26年1月15日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,599,087円
投資証券	428円
合計	1,599,515円

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

区分	第1期 (平成26年1月15日現在)
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1,1049円 (11,049円)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価金額	備考
投資信託 受益証券	円	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド 日本株オポチュニティーズ・ファンド クラス(H P U S D) J P Y	1,437.8733	16,150,192	
		通貨小計 銘柄数	1,437.8733 1銘柄	16,150,192	
投資証券	米ドル	ピクテ ショートターム・マネー・マーケットU S D クラスI	65.7459	8,844.79	
		通貨小計 (邦貨換算) 銘柄数	65.7459 1銘柄	8,844.79 (921,273)	
合計		〔うち外国証券〕 銘柄数	1503.6192 2銘柄	17,071,465 〔921,273〕	

(注)

- 各通貨毎の小計欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
- 合計欄における〔 〕内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算の合計額であり内数で表示してあります。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入証券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	投資証券 1銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第6 借入金明細表

該当事項はありません。

< 参考情報 >

ファンドは、ルクセンブルグ籍の外国投資信託である「ピクテ・グローバル・セレクトション・ファンド 日本株オポチュニティーズ・ファンド」のクラス(H P U S D) J P Y 受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、同受益証券です。また、ファンドはルクセンブルグ籍の外国証券投資法人である「ピクテ ショートターム・マネー・マーケットU S D」のクラスI 投資証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同投資証券です。これら外国証券投資信託および外国証券投資法人の状況は次のとおりです。なお、記載された情報は監査対象外です。

「ピクテ・グローバル・セレクトション・ファンド 日本株オポチュニティーズ・ファンド」の状況

当投資信託は、ルクセンブルグの法律に基づき設立された外国投資信託であります。当投資信託は、本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日現在において、最初の計算期間に係る年次報告書の作成が完了しておらず、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類の開示を行うことができません。

「ピクテ ショートターム・マネー・マーケットU S D」の状況

当投資法人は、ルクセンブルグの法律に基づき設立された外国証券投資法人であります。当投資法人は、2013年9月30日付けで、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成されており、独立監査人による財務書類の監査を受けております。以下の「純資産計算書」、「運用計算書および純資産変動計算書」ならびに「投資有価証券およびその他の純資産明細表」等は、原文の財務書類から委託会社が抜粋・翻訳したものであり、「ピクテ ショートターム・マネー・マーケットU S D クラスI」を含むすべてのクラスが対象となっております。

ピクテ ショートターム・マネー・マーケットU S D

純資産計算書
2013年9月30日現在

(単位：米ドル)

資産	
投資有価証券取得原価	1,482,685,620.76
投資に係る未実現純利益 / 損失	18,262,843.35
投資有価証券時価評価額(注1)	1,500,948,464.11
現金預金	21,570,999.19
未収利息、純額	3,181,783.65
	1,525,701,246.95
負債	
未払管理報酬および投資顧問報酬(注3)	141,131.35
スワップに係る未払利息	6,508.15
為替予約取引に係る未実現純損失(注7)	21,918,166.87
スワップに係る未実現純損失(注8)	4,989.31
未払年次税(注2)	38,308.35
その他の未払報酬(注5)	97,744.36
	22,206,848.39
2013年9月30日現在純資産合計	1,503,494,398.56
2012年9月30日現在純資産合計	1,271,617,742.45
2011年9月30日現在純資産合計	798,153,189.08

運用計算書および純資産変動計算書
2013年9月30日に終了した期間

(単位：米ドル)

期首現在純資産額	1,271,617,742.45
収益	
債券利息、純額	10,241,746.47
預金利息	67,151.80
	10,308,898.27
費用	

管理報酬および投資顧問報酬(注3)	1,540,897.37
保管報酬、銀行手数料および利息	265,492.53
サービス報酬(注4)	375,555.26
取引費用(注1)	195.32
専門家報酬、監査費用およびその他の費用	346,395.85
年次税(注2)	140,040.45
スワップに係る支払利息	6,508.15
	2,675,084.93
投資純利益	7,633,813.34
投資有価証券売却に係る実現純利益 / 損失	16,227,015.88
為替予約取引に係る実現純利益 / 損失	-23,846,387.31
外国為替に係る純利益 / 損失	8,158,650.00
先渡取引に係る実現純利益 / 損失	-23,220.00
実現純利益 / 損失	8,149,871.91
以下に係る未実現純評価利益 / 損失の変動:	
- 投資有価証券	-1,229,435.84
- 為替予約取引	-3,517,897.23
- スワップ	-4,989.31
運用による利益 / 損失	3,397,549.53
投資証券発行手取額	2,480,562,364.44
投資証券買戻費用	-2,252,072,683.46
分配金支払(注9)	-10,574.40
期末現在純資産額	1,503,494,398.56

投資有価証券およびその他の純資産明細表

2013年9月30日現在

(単位:米ドル)

銘柄	通貨	額面	時価(注1)	純資産 に対する 比率(%)
・公認の金融商品取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券				
債券				
オーストラリア				
FR ANZ BANKING GROUP 11/14 -SR- 144A	USD	7,080,000.00	7,095,328.20	0.47
FR NATIONAL AUSTRALIA BANK 10/13 -SR- 144A	USD	3,000,000.00	3,003,360.00	0.20
6.50% BNP PARIBAS AUSTRALIA 11/14 -SR-	AUD	8,000,000.00	7,527,211.86	0.50
			17,625,900.06	1.17
カナダ				
FR BANK NOVA SCOTIA 12/14 215 -SR-S	USD	17,000,000.00	17,007,055.00	1.13
			17,007,055.00	1.13
フランス				
FR BNP PARIBAS 11/14 TR.708 -SR-	USD	24,665,000.00	24,712,554.12	1.64
FR BPCE 11/14 -SR- 144A	USD	16,775,000.00	16,868,101.25	1.12
FR BPCE 11/14 -SR-S	USD	7,808,000.00	7,851,334.40	0.52
FR CREDIT AGRICOLE 11/14 T.5 -SR-S	USD	22,995,000.00	23,090,429.25	1.54
FR CREDIT AGRICOLE LONDON 11/14 T.5 -SR- 144A	USD	1,000,000.00	1,003,925.00	0.07
FR CSSE AMORTISSEMENT 11/14 S298 -SR-	USD	6,455,000.00	6,458,808.45	0.43
FR SOCIETE GENERALE 10/13 -SR-S	USD	3,300,000.00	3,306,402.00	0.22
0.875% CADES 10/13 -SR-	USD	15,000,000.00	15,002,850.00	1.00
			98,294,404.47	6.54
ドイツ				

FR K.F.W. 11/14 -SR-	USD	4,445,000.00	4,445,880.11	0.30
FR LANDESBANK BADEN-WUERTT. 11/14 S.5305 -SR-	USD	4,000,000.00	4,003,200.00	0.27
1.35% K.F.W. 06/14 -SR-	JPY	493,000,000.00	5,036,501.72	0.33
			13,485,581.83	0.90
アイルランド				
4.625% GE CAPITAL EUROPEAN FUNDING 03/13 S	EUR	1,485,000.00	2,017,691.02	0.13
			2,017,691.02	0.13
日本				
FR SUMITOMO MITSUI BANK 11/14 T1 -SR-S	USD	20,350,000.00	20,450,223.75	1.36
FR TOKYO-MITSUBUSHI 11/14 -SR-S	USD	11,350,000.00	11,375,843.95	0.76
1.35% JAPAN FINANCE FOR M.E. 03/13 -SR-	JPY	2,008,000,000.00	20,480,983.24	1.36
			52,307,050.94	3.48
ルクセンブルグ				
0.125% EFSF 12/13 -SR- REG.S	EUR	10,000,000.00	13,541,780.83	0.90
			13,541,780.83	0.90
オランダ				
FR ABN AMRO BANK 11/14 2 -SR- REG.S	USD	22,740,000.00	22,865,070.00	1.52
FR ING BANK 10/13 -SR- 144A	USD	5,700,000.00	5,703,505.50	0.38
FR ING BANK 10/13 -SR-S	USD	11,600,000.00	11,607,783.60	0.77
FR ING BANK 11/14 -SR- REG.S	USD	6,020,000.00	6,069,514.50	0.40
2.00% ING BANK 10/13 -SR- 144A	USD	3,075,000.00	3,077,229.38	0.20
2.75% ABN AMRO BANK 10/13 9 -SR-S	EUR	7,000,000.00	9,497,019.81	0.63
3.00% PACCAR FINANCIAL EUROPE 11/14 -SR-S	EUR	3,470,000.00	4,776,858.79	0.32
3.75% B.N.G. 09/13 S.808 -SR-S	NOK	19,900,000.00	3,326,520.59	0.22
			66,923,502.17	4.44
ノルウェー				
2.875% KOMMUNALBANK 10/13 S.3404 -SR-S	NOK	21,710,000.00	3,627,925.33	0.24
			3,627,925.33	0.24
シンガポール				
5.00% SP POWERASSETS 03/13 REG.S	USD	3,700,000.00	3,709,231.50	0.25
			3,709,231.50	0.25
韓国				
5.25% EXPORT-IMPORT BANK OF KOREA 04/14 -S-	USD	2,200,000.00	2,236,729.00	0.15
5.75% SOUTH KOREA -GLOBAL- 09/14	USD	1,966,000.00	2,019,917.55	0.13
7.125% INDUSTRIAL BANK OF KOREA 09/14 -SR- REG.S	USD	8,645,000.00	8,947,402.10	0.60
8.00% KOREA DEVELOPMENT BANK 09/14 -SR-	USD	18,042,000.00	18,461,476.50	1.23
8.125% EXPORT-IMPORT BANK OF KOREA 09/14	USD	6,100,000.00	6,237,006.00	0.41
			37,902,531.15	2.52
国際機関				
FR E.I.B. 12/14 -SR- REG.S	USD	2,738,000.00	2,742,243.90	0.18
			2,742,243.90	0.18
スウェーデン				
FR NORDEA BANK 11/14 T.4 -SR-S	USD	1,960,000.00	1,965,184.20	0.13
			1,965,184.20	0.13
イギリス				
FR ABBEY NATIONAL TREASURY 11/14 -SR-	USD	1,700,000.00	1,713,234.50	0.11
FR BARCLAYS BANK 11/14 -SR-	USD	6,350,000.00	6,367,081.50	0.42
FR STANDARD CHARTERED 11/14 S.67 -SR-S	USD	2,000,000.00	2,009,400.00	0.13
FRN LLOYDS TSB 11/14 -SR-	USD	26,972,000.00	27,160,264.56	1.81
2.375% BARCLAYS BANK 11/14 -SR-	USD	1,860,000.00	1,871,048.40	0.12

2.625% CREDIT AGRICOLE LONDON 11/14 -SR-S	USD	2,820,000.00	2,838,465.36	0.19
3.25% ASB FINANCE LONDON 10/13 S.4665 -SR-S	GBP	2,400,000.00	3,885,700.66	0.26
5.75% STANDARD CHARTERED 09/14 -SR-S	EUR	11,021,000.00	15,385,476.67	1.02
7.25% LLOYDS BANK 10/13 DIP -SR-S	AUD	6,290,000.00	5,893,279.68	0.39
			67,123,951.33	4.45

アメリカ合衆国

FR CREDIT SUISSE NEW YORK BRANCH 11/14 TR.7 -SR-	USD	5,715,000.00	5,728,630.28	0.38
FR DEXIA CREDIT LOCAL NY 10/14 -SR-S	USD	5,000,000.00	5,004,650.00	0.33
FR G.E.C.C. 06/13 S4438 -SR-	USD	1,070,000.00	1,070,037.45	0.07
FR G.E.C.C. 08/13 S4737 -SR- REG.S	USD	390,000.00	390,716.82	0.03
FR JP MORGAN 11/14 T.198 'H' -SR-	USD	15,000,000.00	15,033,375.00	1.00
FR UBS STAMFORD 11/14 -SR-	USD	17,194,000.00	17,251,754.65	1.15
2.25% UBS STAMFORD 11/14 S.001 -SR-	USD	1,695,000.00	1,705,305.60	0.11
2.75% DEXIA CREDIT LOCAL 10/14 -SR- REG.S	USD	5,740,000.00	5,811,549.10	0.39
			51,996,018.90	3.46
合計			450,270,052.63	29.92

. 譲渡性のある有価証券

債券

アメリカ合衆国

FR METLIFE INSTITUTIONAL FUNDING II 13/14 -SR-S	USD	6,700,000.00	6,700,716.90	0.45
			6,700,716.90	0.45
合計			6,700,716.90	0.45

. 短期金融商品

オーストラリア

C. PAP. BANK OF CHINA SYDNEY 05/12/13	EUR	6,500,000.00	8,795,743.54	0.59
C. PAP. BANK OF CHINA SYDNEY 17/03/14	USD	12,000,000.00	11,963,590.80	0.80
C. PAP. BANK OF CHINA SYDNEY 30/10/13	USD	5,000,000.00	4,997,396.50	0.33
C. PAP. CHINA CONSTRUCTION BANK 04/12/13	USD	6,000,000.00	5,994,907.20	0.40
C. PAP. CHINA CONSTRUCTION BANK 12/12/13	USD	3,000,000.00	2,997,132.60	0.20
C. PAP. CHINA CONSTRUCTION BANK 29/11/13	USD	20,000,000.00	19,984,358.00	1.33
C. PAP. DEUTSCHE BANK SYDNEY 12/11/13	EUR	11,500,000.00	15,570,304.04	1.04
C. PAP. INDUSTRIAL & COM. BANK OF CHINA SYDNEY 30/10/13	EUR	5,000,000.00	6,769,027.78	0.45
C. PAP. ING BANK NV SYDNEY 04/12/13	EUR	10,000,000.00	13,536,800.26	0.90
C. PAP. MACQUARIE BANK 25/10/13	EUR	10,000,000.00	13,540,656.88	0.90
C. PAP. SUNCORP METWAY 18/03/14	USD	5,000,000.00	4,989,727.00	0.33
CD MIZUHO BANK SYDNEY 15/10/13	USD	14,000,000.00	13,998,503.40	0.93
			123,138,148.00	8.20

オーストリア

C. PAP. BUNDESIMMOBILIEN 12/12/13	EUR	15,000,000.00	20,307,260.06	1.35
C. PAP. KA FINANZ 28/01/14	EUR	15,000,000.00	20,303,786.66	1.35
			40,611,046.72	2.70

ベルギー

C. PAP. COMMUNAUTE FRANCAISE DE BELGIQUE 04/12/13	EUR	8,000,000.00	10,827,984.23	0.72
C. PAP. LVMH FINANCE BELGIQUE 18/10/13	EUR	10,000,000.00	13,540,713.76	0.90
C. PAP. LVMH FINANCE BELGIQUE 21/10/13	EUR	15,000,000.00	20,310,853.30	1.35
			44,679,551.29	2.97

デンマーク

TBI DENMARK 02/12/13 276D	DKK	160,000,000.00	29,058,389.03	1.93
			29,058,389.03	1.93

フィンランド

C. PAP. POHJOLA BANK 18/10/13 I	EUR	10,000,000.00	13,540,677.20	0.90
C. PAP. POHJOLA BANK 18/10/13 II	EUR	3,500,000.00	4,739,219.48	0.32
			18,279,896.68	1.22
フランス				
TBI FRANCE (BTF) 20/02/14	EUR	6,500,000.00	8,799,208.88	0.59
C. PAP. BFCM 10/10/13	EUR	6,000,000.00	8,124,660.63	0.54
C. PAP. BFCM 15/10/13	EUR	5,000,000.00	6,770,434.07	0.45
C. PAP. BFCM 25/10/13	EUR	4,000,000.00	5,416,156.59	0.36
C. PAP. BPCE 01/11/13	EUR	6,000,000.00	8,123,981.39	0.54
C. PAP. GDF SUEZ 29/11/13	EUR	10,000,000.00	13,539,072.53	0.90
C. PAP. SAGESS 16/10/13	EUR	10,000,000.00	13,541,067.19	0.90
C. PAP. UNEDIC 20/11/13	EUR	15,000,000.00	20,308,245.20	1.35
CD BANK OF CHINA (PARIS) 16/10/13	EUR	2,000,000.00	2,707,700.76	0.18
CD BANK OF CHINA (PARIS) 18/11/13	USD	1,000,000.00	999,151.70	0.07
CD CCCE 18/11/13	EUR	10,000,000.00	13,539,316.28	0.90
CD DEXIA C.L.F. 10/04/14	EUR	12,000,000.00	16,215,227.53	1.08
CD DEXIA C.L.F. 14/10/13	EUR	8,500,000.00	11,509,336.20	0.77
CD DEXIA C.L.F. 29/11/13	EUR	4,000,000.00	5,414,509.94	0.36
CD SOCIETE GENERALE 09/01/14	EUR	15,000,000.00	20,304,341.19	1.35
			155,312,410.08	10.34
ドイツ				
C. PAP. DGZ DEKABANK DEUTSCHE GIROZENTRALE 09/10/13	EUR	20,000,000.00	27,082,250.84	1.80
C. PAP. DGZ DEKABANK DEUTSCHE GIROZENTRALE 18/10/13 II	EUR	5,000,000.00	6,770,365.68	0.45
			33,852,616.52	2.25
香港				
C. PAP. ICBC ASIA 19/03/14	USD	9,000,000.00	8,958,295.80	0.60
C. PAP. ICBC ASIA 27/11/13	USD	18,000,000.00	17,971,959.60	1.20
CD BANK EAST ASIA 30/09/13	USD	10,000,000.00	10,000,000.00	0.67
CD BANK OF EAST ASIA 03/01/14	USD	15,000,000.00	14,973,529.50	1.00
CD CHINA CONSTRUCTION BANK 08/11/13	USD	5,000,000.00	4,996,261.00	0.33
			56,900,045.90	3.80
アイルランド				
C. PAP. GE CAPITAL EUROPEAN FUNDING 06/12/13	EUR	5,000,000.00	6,770,182.19	0.45
			6,770,182.19	0.45
日本				
TBI JAPAN N° 357 10/10/13 -SR-	JPY	2,000,000,000.00	20,354,808.00	1.35
TBI JAPAN N° 378 07/10/13 -SR-	JPY	1,500,000,000.00	15,266,266.29	1.02
TBI JAPAN N° 380 15/10/13 -SR-	JPY	3,000,000,000.00	30,532,105.13	2.04
TBI JAPAN N° 384 28/10/13 -SR-	JPY	1,000,000,000.00	10,177,175.00	0.68
TBI JAPAN N° 388 02/10/13 -SR-	JPY	2,000,000,000.00	20,355,011.55	1.35
TBI JAPAN N° 392 02/12/13 -SR-	JPY	1,000,000,000.00	10,176,717.01	0.68
CD NORINCHUKIN BANK 21/10/13	EUR	10,000,000.00	13,540,818.03	0.90
			120,402,901.01	8.02
ルクセンブルグ				
TBI ESM 05/12/13 -SR-	EUR	20,000,000.00	27,078,551.30	1.80
TBI ESM 07/11/13 -SR-	EUR	5,000,000.00	6,770,145.63	0.45
			33,848,696.93	2.25
カタール				
CD QATAR NATIONAL BANK (UK) (USD) 10/12/13	USD	6,000,000.00	5,996,798.40	0.40
			5,996,798.40	0.40

シンガポール

TBI SINGAPORE 04/10/13 S.183 -SR-	SGD	30,000,000.00	23,894,643.98	1.59
TBI SINGAPORE 15/11/13 S.183 -SR-	SGD	10,000,000.00	7,963,399.85	0.53
CD OVS-CHINESE BANKING SINGAPORE 11/10/13	USD	8,000,000.00	7,999,500.80	0.53
			39,857,544.63	2.65

韓国

C. PAP. KOOKMIN BANK (USD) 18/11/13	USD	6,000,000.00	5,994,927.00	0.40
C. PAP. KOREA FINANCE (USD) 15/11/13	USD	13,000,000.00	12,991,434.30	0.86
			18,986,361.30	1.26

スウェーデン

C. PAP. CITY OF VASTERAS 21/10/13	USD	5,000,000.00	4,999,328.50	0.33
C. PAP. CITY OF VASTERAS 27/11/13	USD	13,000,000.00	12,994,978.10	0.86
C. PAP. NORDEA BANK 03/10/13	DKK	100,000,000.00	18,158,126.64	1.21
C. PAP. NORDEA BANK 25/11/13	DKK	100,000,000.00	18,159,693.68	1.21
C. PAP. SVENSKA HANDELSBANKEN 08/01/14	EUR	15,000,000.00	20,301,954.49	1.35
C. PAP. SWEDBANK 09/12/13	SEK	160,000,000.00	24,865,771.95	1.65
C. PAP. SWEDBANK 30/09/13	SEK	60,000,000.00	9,345,432.84	0.62
C. PAP. SWEDBANK 30/12/13	SEK	34,000,000.00	5,280,685.76	0.35
CD NORDEA BANK 09/01/14	DKK	50,000,000.00	9,079,950.34	0.60
			123,185,922.30	8.18

スイス

TBI SWITZERLAND 07/11/13 S.3.8030 -SR-	CHF	10,000,000.00	11,056,540.63	0.74
TBI SWITZERLAND 14/11/13 S3.8031 -SR-	CHF	15,000,000.00	16,585,018.24	1.10
TBI SWITZERLAND 17/10/13 S.3.8027 -SR-	CHF	20,000,000.00	22,112,267.55	1.47
			49,753,826.42	3.31

アラブ首長国連邦

C. PAP. NATIONAL BANK OF ABU DHABI 15/10/13 I	USD	15,000,000.00	14,998,507.50	1.00
			14,998,507.50	1.00

イギリス

C. PAP. MITSUBISHI CORP FINANCE 09/10/13	USD	2,000,000.00	1,999,887.00	0.13
C. PAP. SHINHAN BANK LONDON 18/03/14	USD	5,000,000.00	4,988,937.50	0.33
CD BANK OF CHINA (LONDON) 09/10/13	USD	4,000,000.00	3,999,300.40	0.27
CD BANK OF TOKYO-MITSUBISHI UK 06/12/13	EUR	17,000,000.00	23,014,312.31	1.53
CD MIZUHO CORPORATE BANK LONDON 14/11/13	EUR	5,500,000.00	7,446,655.23	0.50
CD QATAR NATIONAL BANK (UK) 11/04/14	USD	7,000,000.00	6,989,390.80	0.46
CD QATAR NATIONAL BANK (UK) 18/11/13	USD	7,000,000.00	6,997,451.30	0.47
CD SHINHAN BANK LONDON 27/02/14	USD	10,000,000.00	9,980,428.00	0.66
CD SHINHAN BANK LONDON 28/02/14	USD	2,000,000.00	1,996,058.60	0.13
CD SUMITOMO TRUST & BANKING (UK) 06/12/13	EUR	5,000,000.00	6,768,915.39	0.45
CD SUMITOMO TRUST & BANKING (UK) 18/10/13	EUR	5,000,000.00	6,770,308.81	0.45
			80,951,645.34	5.38

アメリカ合衆国

C. PAP. PROCTER & GAMBLE 17/10/13	EUR	15,000,000.00	20,311,560.16	1.35
C. PAP. PROCTER & GAMBLE 24/10/13	EUR	20,000,000.00	27,081,644.18	1.80
			47,393,204.34	3.15

合計

			1,043,977,694.58	69.46
投資有価証券合計			1,500,948,464.11	99.83
現金預金			21,570,999.19	1.43
その他の純負債			-19,025,064.74	-1.26
純資産合計			1,503,494,398.56	100.00

財務書類に対する注記(2013年9月30日現在)(抜粋)

注1 - 重要な会計方針の要約a) 一般事項

当財務書類は、ルクセンブルグにおいて投資信託に関し一般的に採用される会計原則および適用される法定の報告要件にしたがい作成されています。

b) 創立費

創立費は、5年を最大とする期間にわたり償却されます。

c) 各サブ・ファンドの外国通貨換算

サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての現金預金、その他の純資産および投資有価証券の時価評価額は、期末現在の実勢為替レートでサブ・ファンドの基準通貨に換算されます。

サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての収益および費用は、支払日に適用される為替レートでサブ・ファンドの基準通貨に換算されます。

発生する為替差損益は、運用計算書に含まれています。

d) 各サブ・ファンドの資産の評価

1. 公認の金融商品取引所または他の規制ある市場に上場されている有価証券は、相場が反映されている直近の知りうる価格で評価されます。

2. 上記の金融商品取引所または規制ある市場に上場されていない有価証券および直近の知りうる価格が相場を反映していない有価証券は予想される売却価格に基づき、取締役会により慎重かつ誠実に評価されます。

3. 金融商品取引所または規制ある市場に上場されていない企業の評価は、直近の年次財務諸表、当該証券の評価に影響を与える事実その他の方法に基づき取締役会により誠実に提案される評価方法で行われます。評価方法の選択は取得データの妥当性によります。また、監査が行われない中間財務諸表に基づき補正されることがあります。評価価格が可能性の高い売却価格を反映していないと取締役会が判断した場合、可能性の高い売却価格に基づき、慎重かつ誠実に評価されます。

4. 金融商品取引所または他の規制ある市場で取引される先渡契約(先物および先渡)およびオプション契約は、終値もしくは当該取引所または市場により公表される決済価格で評価されます。金融商品取引所または他の規制ある市場で取引されていない先渡契約およびオプション契約は、各契約毎に設定された統一基準を遵守しつつ、取締役会により誠実に決定された規定にしたがった清算価格で評価されます。

5. オープンエンド型投資信託の受益証券/投資証券は以下により評価されます。

直近の取得可能な1口当たり純資産価格

推定される直近の1口当たり純資産価格

6. 未決済の為替予約取引から発生する未実現損益は、評価日において同日現在適用される先渡為替価格を基準に決定され、純資産計算書に含まれます。

7. 現預金、一覧払手形、未収入金、前払費用、未収配当金・利息は額面で評価されます。ただし、受取金額の不確性が高い場合は、取締役会が実態を反映していると判断する額を減じて評価されます。

取締役会が必要と認める場合、特定の証券を慎重かつ誠実に評価することが委任される評価委員会を設置することがあります。

取締役会は上記の基準を用いることが不可能または不適切であるサブファンドの資産において他の適切な評価原則を適用する権限を有します。

e) 特定のサブ・ファンドにおける特有の評価

ショートターム・マネー・マーケットにおいて、有価証券は「モデル評価」方式で評価されます。この計算ではリスクフリー・レートとの利回り格差が考慮されます。

g) 投資有価証券に係る実現純損益

有価証券売却に係る実現損益は、平均原価に基づき計算されます。

h) 組入る有価証券の取得原価

サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての有価証券の取得原価は、取得日の実勢為替レートで計算されます。

i) 収益

配当金は落ち日に計上され、利息は、発生主義で計上されます。

j) 期末の純資産価額

2013年9月30日付の各サブ・ファンドの正式な純資産価額(取得申込と買戻しに使用される)および財務書類に表示されている純資産価額は、同日における直近の入手可能な組入資産の価格による評価に基づき決定されました。

k) 取引費用

取引費用は、投資有価証券の購入および売却に関連する各サブ・ファンドにより生じた費用を表します。

これらの費用は、仲介手数料に加え、銀行手数料、税金、預託報酬およびその他の取引費用を含み、かつ、運用計算書および純資産変動計算書に含められ、2013年9月30日に終了する年度を対象とします。

注2 - 年次税

ルクセンブルグにおける現行法規にしたがい、ファンドには、利子・配当収益または売買益に対するいかなるルクセンブルグの所得税またはその他の税は課せられません。しかしながら、ファンドの純資産には、四半期毎に支払われ、各四半期末現在の純資産に基づいて計算される年率0.05%の年次税が課せられます。ただし、本年次税は機関投資家に受益者が限定されるクラス投資証券ならびに短期金融商品および預金に投資するサブファンドに帰属する純資産に関しては、0.01%の料率まで減じられます。

ルクセンブルグにおける他の契約型投資信託の受益証券に投資される純資産額については、本年次税を免除されます。これは、係る受益証券が既に本年次税を課せられている場合に限りです。

注3 - 管理報酬および投資顧問報酬

ファンドは管理業務を管理会社に委託しており、管理会社は各サブファンドの運用を一以上の投資顧問会社に委任しています。

ファンドの最新の目論見書の付属文書に規定されているとおり、管理会社の事前承認を条件に、投資顧問会社は特定のサブ・ファンドの管理の全部または一部を行わせるために一以上の副投資顧問会社(ピクテ・グループであるかは問わない)を任命することができます。

管理会社はピクテ・グループ内外の一以上の投資助言会社からファンドのための投資機会について助言を受けることができます。

管理会社は、投資顧問会社、投資助言会社および販売会社に報酬を支払う目的で各サブ・ファンドから管理報酬を受け取ります。当該報酬は各サブファンド毎、各クラス毎に課せられ、その純資産総額に対して比例料率で算出されます。

2013年9月30日に終了する年度に適用される報酬率の上限は以下のとおりです。

	クラスI (上限)	クラスP (上限)	クラスR (上限)	クラスZ (上限)	クラスJ (上限)
ピクテ ショートターム・マネー・マーケットUSD	0.15%	0.30%	0.60%	0.00%	0.10%

注4 - サービス報酬

各サブ・ファンドの平均純資産価額に基づき計算される年間のサービス報酬は、管理会社との契約に基づき、ファンドに提供されるサービスの対価として、年四回、または毎月払われます。この報酬は、管理会社によりその名義書換事務代行、管理事務代行、支払事務代行の業務を行うファンドパートナー・ソリューションズ(ヨーロッパ)エス・エイへの対価として支払われます。2013年9月30日に終了する年度に適用される報酬率の上限は以下の通りです。

	ヘッジなし証券(上限)	ヘッジ証券(上限)
ピクテ ショートターム・マネー・マーケットUSD	0.10%	-

注5 - その他の未払報酬

2013年9月30日現在、その他の未払報酬には、主に管理事務報酬、保管報酬およびサービス報酬が含まれています。

注6 - 申込手数料、買戻手数料ならびに転換手数料

各サブ・ファンド(またはサブクラス)の投資証券の発行価格は、申込日の翌計算日における当該サブ・ファンドの各投資証券(または各サブクラスの投資証券)の純資産額です。

当該サブ・ファンドの1口当たり純資産額の5%以下の仲介手数料が仲介者ならびに販売業者の報酬として発行価格に加算されます。これらの手数料はサブクラスによって異なります。

各サブ・ファンド(またはサブクラス)の投資証券の買戻価格は、申込日の翌計算日における当該サブ・ファンドの各投資証券(または各サブクラスの投資証券)の純資産額です。

当金額は仲介者ならびに販売業者に支払われる1口当たり純資産額の3%以下の仲介手数料により減額される場合があります。当手数料はサブクラスによって異なります。

取締役会には一定の場合に1口当たり純資産の最大2%の「解約留保金」を発行価格、買戻価格および転換価格に適用する権限があります。解約留保金は当該評価日におけるすべての受益者に等しく課されます。

取締役会は直近の目論見書の「純資産額の計算」の章に記載のとおり純資産額の修正を行う権限を有しています。

注7 - 為替予約取引

下記の同一の通貨ペアにかかる為替予約取引は合算されています。満期日までの年限が最長の取引のみが表示されています。

2013年9月30日現在、以下の為替予約取引が未決済でした。

購入	売却	満期日
ピクテ ショートターム・マネー・マーケットUSD		

EUR	94,437,500.00	USD	127,135,719.48	2013/11/13
USD	13,584,174.20	AUD	14,778,012.50	2014/01/21
USD	48,106,674.39	CHF	45,000,000.00	2013/11/14
USD	72,393,787.51	DKK	410,000,000.00	2014/01/09
USD	672,411,441.29	EUR	509,424,988.75	2014/05/19
USD	3,747,872.06	GBP	2,478,000.00	2013/12/09
USD	132,379,484.80	JPY	13,017,881,750.00	2014/01/21
USD	7,077,450.99	NOK	42,980,412.50	2013/12/16
USD	29,640,833.56	SEK	194,000,000.00	2013/12/30
USD	31,475,841.16	SGD	40,000,000.00	2013/11/15

2013年9月30日現在のこれらの契約に係る未実現純損失は、21,918,166.87米ドルであり、純資産計算書に含まれていません。

注8 - スワップ取引

2013年9月30日現在、以下の金利スワップが未決済でした。

ピクテ ショートターム・マネー・マーケットUSD

通貨	額面価格	支払利率	受取利率(半年毎)	利払開始日	満期日
USD	5,960,000.00	0.14%	Federal Funds Effective Rate US	2013/02/26	2013/12/10
USD	6,948,000.00	0.14%	Federal Funds Effective Rate US	2013/04/12	2014/04/11
USD	9,150,000.00	0.13%	Federal Funds Effective Rate US	2013/06/11	2014/04/23
USD	15,552,000.00	0.14%	Federal Funds Effective Rate US	2013/04/10	2014/04/10

2013年9月30日現在のこれらの金利スワップ取引に係る未実現純損失は、4,989.31米ドルであり、純資産計算書に含まれています。

注9 - 分配金支払

2012年12月3日、投資主集會にて分配金は以下のように決定されました。

ピクテ ショートターム・マネー・マーケットUSD クラスPdy投資証券 1口当たり0.42米ドル
分配金は2012年12月4日を落日、2012年12月11日を支払日として支払われました。

注10 - 後発事象

2013年10月8日、取締役会は以下のサブファンドを2013年11月15日付で統合することを決定しました。

存続サブファンド

消滅サブファンド

ピクテ
ショートターム・マネー・マーケットUSD

ピクテSICAV
ショートターム・マネー・マーケットUSD

2【ファンドの現況】**【純資産額計算書】**（平成26年1月末日現在）

資産総額	17,261,966円
負債総額	433,252円
純資産総額(-)	16,828,714円
発行済数量	15,977,089口
1万口当たり純資産額(/)	10,533円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1)資本金の額

平成25年7月末日現在：2億円

<訂正後>

(1)資本金の額

平成26年2月末日現在：2億円

<後略>

2【事業の内容及び営業の概況】

<前略>

<訂正前>

平成25年7月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次の通りです(ただし、マザーファンドを除きます)。

種類		本数	純資産総額(円)		
追加型投資信託	国内	株式	4	7,271,337,173	
		債券	1	685,892	
	海外	株式	-	8	358,239,234,922
			インデックス型	2	1,033,203,116
		債券	14	174,605,317,266	
	内外	株式	15	960,626,527,197	
		債券	6	16,608,072,058	
資産複合		11	77,944,608,286		
単位型投資信託	内外	債券	1	739,106,934	
合計		62	1,597,068,092,844		

<訂正後>

平成26年2月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次の通りです(ただし、マザーファンドを除きます)。

種類		本数	純資産総額(円)		
追加型投資信託	国内	株式	7	13,212,268,345	
		債券	1	686,062	
	海外	株式	-	7	330,430,100,206
			インデックス型	2	984,110,710
		債券	14	163,782,023,300	
	内外	株式	15	926,815,262,782	
		債券	7	17,618,729,422	
資産複合		12	80,004,384,261		
単位型投資信託	内外	債券	1	705,152,087	
合計		66	1,533,552,717,175		

<後略>

3【委託会社等の経理状況】

< 以下の内容に更新します。 >

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第28期 (平成24年12月31日現在)	第29期 (平成25年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	5,608,131	2,254,479
前払費用	48,084	32,617
未収委託者報酬	886,328	1,106,455
未収収益	118,332	115,522
繰延税金資産	202,255	243,653
その他	21,256	5,120
流動資産計	6,884,388	3,757,849
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	1 167,704	145,729
器具備品	1 57,040	43,207
有形固定資産合計	224,744	188,936
無形固定資産		
ソフトウェア	156,127	109,622
その他	831	831
無形固定資産合計	156,959	110,454
投資その他の資産		
投資有価証券		3,198
長期前払費用	333	
長期差入保証金	211,665	220,626
繰延税金資産	472,414	461,171
投資その他の資産合計	684,413	684,996
固定資産計	1,066,117	984,388
資産合計	7,950,506	4,742,237
負債の部		
流動負債		
預り金	24,966	24,437

未払金		
未払手数料	529,181	681,058
その他未払金	367,785	324,507
未払法人税等	125,965	393,266
賞与引当金	451,369	502,467
その他	10,569	92,842
流動負債合計	1,509,836	2,018,579
固定負債		
退職給付引当金	1,221,385	1,232,890
役員退職慰労引当金	380,852	349,194
資産除去債務	52,262	52,845
固定負債合計	1,654,500	1,634,930
負債合計	3,164,337	3,653,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金	4,536,169	838,603
利益剰余金合計	4,586,169	888,603
株主資本合計	4,786,169	1,088,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		123
評価・換算差額等合計		123
純資産合計	4,786,169	1,088,726
負債・純資産合計	7,950,506	4,742,237

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第28期 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	第29期 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	12,231,095	16,565,321
その他営業収益	392,432	417,705
営業収益計	12,623,527	16,983,026
営業費用		
支払手数料	7,664,592	10,539,856
広告宣伝費	186,039	208,856
調査費		
調査費	120,502	124,867
委託調査費	651,502	687,966
委託計算費	213,036	234,138
営業雑経費		
通信費	50,986	55,949

印刷費		244,856	360,785
諸会費		12,011	12,208
図書費		1,963	1,878
諸経費		6,601	3,520
営業費用計		9,152,093	12,230,028
一般管理費			
給料			
役員報酬		34,556	61,628
給料・手当		1,468,364	1,580,269
役員賞与		328	166,004
賞与		20,794	46,715
賞与引当金繰入		451,369	502,467
旅費交通費		83,693	125,323
租税公課		17,120	23,362
不動産賃借料		224,700	228,757
退職給付費用		285,248	190,892
役員退職慰労引当金繰入		5,163	12,165
固定資産減価償却費		145,099	135,524
消耗器具備品費		22,606	23,934
人材採用費		18,486	21,542
修繕維持費		86,372	89,508
諸経費		147,484	184,925
一般管理費計		3,011,388	3,393,022
営業利益		460,046	1,359,976
営業外収益			
受取利息		7	4
その他		2,820	2,340
営業外収益計		2,827	2,344
営業外費用			
支払手数料		18,639	18,771
その他		299	3,894
営業外費用計		18,938	22,666
経常利益		443,934	1,339,654
特別利益			
その他			1,223
特別利益計			1,223
特別損失			
固定資産除却損	1	7,774	1,273
その他			6,551
特別損失計		7,774	7,825
税引前当期純利益		436,160	1,333,052
法人税、住民税及び事業税		360,218	560,847
法人税等調整額		141,984	30,229
法人税等合計		218,233	530,618
当期純利益		217,927	802,434

(3)【株主資本等変動計算書】

第28期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	200,000	50,000	4,318,242	4,368,242	4,568,242			4,568,242
当期変動額								
当期純利益			217,927	217,927	217,927			217,927
当期変動額合計			217,927	217,927	217,927			217,927
当期末残高	200,000	50,000	4,536,169	4,586,169	4,786,169			4,786,169

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	200,000	50,000	4,536,169	4,586,169	4,786,169			4,786,169
当期変動額								
剰余金の配当			4,500,000	4,500,000	4,500,000			4,500,000
当期純利益			802,434	802,434	802,434			802,434
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)						123	123	123
当期変動額合計			3,697,566	3,697,566	3,697,566	123	123	3,697,443
当期末残高	200,000	50,000	838,603	888,603	1,088,603	123	123	1,088,726

重要な会計方針

区分	第28期 自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日	第29期 自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 其他有価証券	(1) 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法により償却しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

	(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算出した額を計上しております。貸倒懸念債権等はありません。 (2)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支出見込額の当期負担分を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職金に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づき、当事業年度末における退職給付の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左 (4)役員退職慰労引当金 同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左

注記事項

(貸借対照表関係)

第28期 平成24年12月31日現在		第29期 平成25年12月31日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	188,125千円	建物付属設備	202,184千円
器具備品	233,591千円	器具備品	253,238千円

(損益計算書関係)

第28期 自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日		第29期 自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	
1 固定資産除却損は次のとおりであります。		1 固定資産除却損は次のとおりであります。	
建物付属設備	4,429千円	建物付属設備	1,071千円

器具備品	3,344千円	器具備品	202千円
------	---------	------	-------

(株主資本等変動計算書関係)

第28期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第28期事業年度期首 株式数 (株)	第28期事業年度 増加株式数 (株)	第28期事業年度 減少株式数 (株)	第28期事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800			800
合計	800			800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第29期事業年度期首 株式数 (株)	第29期事業年度 増加株式数 (株)	第29期事業年度 減少株式数 (株)	第29期事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800			800
合計	800			800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月10日 臨時株主総会	普通株式	4,500,000	利益剰余金	5,625,000	平成24年12月31日	平成25年9月17日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第28期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	207,289千円
1年超	415,301千円

合計	622,590千円
----	-----------

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	218,620千円
1年超	258,331千円
合計	476,951千円

(金融商品に関する注記)

第28期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

余剰資金については銀行預金(普通預金、定期預金又は信託預金)で運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

銀行預金は、本邦銀行に預け入れているものと海外にある当社のグループ銀行に預け入れているものがあります。本邦銀行に預け入れているものは、その元本が預金保険制度の対象となっていますので金融機関が破たんした場合でもその元本は全額保護されます。グループ銀行に預け入れている預金は、グループ銀行の破たんによる信用リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別保管されている投資信託の信託財産から直接支弁されるので信用リスクは発生せず、また投資信託の決算日までに信託財産が減少し委託者報酬が支払えなくなるというマーケットリスクは非常に低いものと考えております。

営業債務である未払手数料は、回収不能となるリスクの非常に低い委託者報酬の入金後、これを原資に支払いをおこなうので、支払不能となる流動性リスクは非常に低いものと考えております。また、その他未払金については、その債務を履行するに十分な即時引出し可能な決済性預金を保有していることから、流動性不足はないものと考えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は本邦銀行における預金を預金保険制度の保険対象範囲に限定して信用リスクの軽減を図っており、その状況は代表取締役およびピクテグループファイナンスに報告されモニタリングされています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成24年12月31日における金融商品の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。

(千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	5,608,131	5,608,131	
未収委託者報酬	886,328	886,328	
未払手数料	529,181	529,181	
その他未払金	367,785	367,785	

(2) 金融商品の時価の算定方法

当社の金融商品は短期決済されるものなので、時価は帳簿価額にほぼ等しくなっております。したがって時価は当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭債権の償還予定額は次のとおりであります。

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	5,608,131					
未収委託者報酬	886,328					

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

余剰資金については銀行預金(普通預金、定期預金又は信託預金)で運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

銀行預金は、本邦銀行に預け入れているものと海外にある当社のグループ銀行に預け入れているものがあります。本邦銀行に預け入れているものは、その元本が預金保険制度の対象となっていますので金融機関が破たんした場合でもその元本は全額保護されます。グループ銀行に預け入れている預金は、グループ銀行の破たんによる信用リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別保管されている投資信託の信託財産から直接支弁されるので信用リスクは発生せず、また投資信託の決算日までに信託財産が減少し委託者報酬が支払えなくなるというマーケットリスクは非常に低いものと考えております。

営業債務である未払手数料は、回収不能となるリスクの非常に低い委託者報酬の入金後、これを原資に支払いをおこなうので、支払不能となる流動性リスクは非常に低いものと考えております。また、その他未払金については、その債務を履行するに十分な即時引出し可能な決済性預金を保有していることから、流動性不足はないものと考えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は本邦銀行における預金を預金保険制度の保険対象範囲に限定して信用リスクの軽減を図っており、その状況は代表取締役およびピクテグループファイナンスに報告されモニタリングされています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成25年12月31日における金融商品の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。

(千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	2,254,479	2,254,479	
未収委託者報酬	1,106,455	1,106,455	
未払手数料	681,058	681,058	
その他未払金	324,507	324,507	

(2) 金融商品の時価の算定方法

当社の金融商品は短期決済されるものなので、時価は帳簿価額にほぼ等しくなっております。したがって時価は当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭債権の償還予定額は次のとおりであります。

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	2,254,479					
未収委託者報酬	1,106,455					

(有価証券関係)

第28期(平成24年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. 当事業年度中に売却されたその他有価証券(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
該当事項はありません。

第29期(平成25年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	2,000	2,202	202
	小計	2,000	2,202	202
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	1,000	996	3
	小計	1,000	996	3
合計		3,000	3,198	198

2. 当事業年度中に売却されたその他有価証券(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第28期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

区分	第28期 (平成24年12月31日現在)	第29期 (平成25年12月31日現在)
1. 採用している退職給付制度の概要	当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。	同左
2. 退職給付債務に関する事項	(1)退職給付債務 1,221,385千円 (2)退職給付引当金 1,221,385千円	(1)退職給付債務 1,232,890千円 (2)退職給付引当金 1,232,890千円
3. 退職給付費用に関する事項	退職給付費用 285,248千円 (1)勤務費用 200,746千円 (2)利息費用 10,221千円 (3)数理計算上の差異の費用処理額 74,281千円	退職給付費用 190,892千円 (1)勤務費用 202,830千円 (2)利息費用 9,418千円 (3)数理計算上の差異の費用処理額 21,356千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	(1)退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 (2)割引率 0.78% (3)数理計算上の差異の処理年数 発生年度に全額損益処理しております。	(1)退職給付見込額の期間配分方法 同左 (2)割引率 0.61% (3)数理計算上の差異の処理年数 同左

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

区分	第28期 (平成24年12月31日)	第29期 (平成25年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	573,634千円	564,332千円
未払事業税否認	9,970千円	31,863千円
賞与引当金損金算入限度超過額	171,565千円	190,988千円
資産除去債務	15,223千円	17,708千円
その他	24,395千円	24,461千円
繰延税金資産小計	794,790千円	829,352千円
評価性引当額	120,119千円	124,452千円
繰延税金資産合計	674,670千円	704,900千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額		75千円
繰延税金負債小計		75千円
繰延税金資産合計(純額)	674,670千円	704,825千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第28期 (平成24年12月31日)		第29期 (平成25年12月31日)	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	38.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	2.7%	交際費等永久に損金算入されない項目	1.4%
評価性引当金	0.4%	評価性引当金	0.3%
法人税率の変更等による影響	6.1%	法人税率の変更等による影響	4.4%
その他	0.1%	その他	4.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%

(資産除去債務関係)

第28期(平成24年12月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

- (1) 東京本社事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。
- (2) 大阪連絡事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額と算定方法

(1) 東京本社事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(2) 大阪連絡事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.96%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	51,685千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	千円
時の経過による調整額	577千円
当事業年度末残高	<u>52,262千円</u>

第29期(平成25年12月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

- (1) 東京本社事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。
(2) 大阪連絡事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額と算定方法

(1) 東京本社事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(2) 大阪連絡事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.96%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	52,262千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	千円
時の経過による調整額	583千円
当事業年度末残高	<u>52,845千円</u>

(セグメント情報等)

第28期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。
従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

	投資信託委託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	12,231,095千円	297,223千円	95,208千円	12,623,527千円

(2) 地域ごとの情報

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。
従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

	投資信託委託業	投資顧問業	その他	合計

外部顧客への営業収益	16,565,321千円	318,582千円	99,123千円	16,983,026千円
------------	--------------	-----------	----------	--------------

(2) 地域ごとの情報

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引関係)

第28期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	ビクテアセットマネジメントエスエー	スイス、ジュネーブ	CHF10,000,000	資産運用会社		投資運用の委託契約	運用手数料の支払(注1)	337,038	未払金	28,668
同一の親会社を持つ会社	ビクテアセットマネジメントリミテッド	英国、ロンドン	GBP959,789	資産運用会社		投資運用の委託契約 投資運用に関するサービスの提供	運用手数料の支払(注1)	274,376	未払金	76,564
							翻訳事務手数料の受取(注3)	1,829	未収収益	
同一の親会社を持つ会社	ビクテアンドシー(ヨーロッパ)エスエー	ルクセンブルグ	CHF100,000,000	銀行		現金の預入	現金の引出(注2)		現金・預金	1,762,551
同一の親会社を持つ会社	ビクテファンズ(ヨーロッパ)エスエー	ルクセンブルグ	CHF8,750,000	資産運用会社		投資運用の委託契約 投資運用に関するサービスの提供 役員の兼任	運用手数料の支払(注1)	40,087	未払金	40,087
							翻訳事務手数料の受取(注3)	249	未収収益	
同一の親会社を持つ会社	ビクテグローバルセレクションファンドマネジメントエスエー	ルクセンブルグ	CHF650,000	資産運用会社		投資運用に関するサービスの提供	翻訳事務手数料の受取(注3)	10,158	未収収益	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 運用手数料の支払いについてはファンド毎の契約運用資産に一定比率を乗じて決定しております。

(注2) 現金の預入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注3) 翻訳事務手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ピクテ アジア プライベート リミテッド(非上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	ピクテアセットマネジメントエスエー	スイス、ジュネーブ	CHF10,000,000	資産運用会社		投資運用の委託契約	運用手数料の支払(注1)	344,155	未払金	23,993
同一の親会社を持つ会社	ピクテアセットマネジメントリミテッド	英国、ロンドン	GBP959,789	資産運用会社		投資運用の委託契約 投資運用に関するサービスの提供	運用手数料の支払(注1)	310,210	未払金	71,593
							翻訳事務手数料の受取(注2)	3,542	未収収益	3,542
同一の親会社を持つ会社	ピクテアンドシー(ヨーロッパ)エスエー	ルクセンブルグ	CHF100,000,000	銀行		現金の預入	現金の引出	1,762,551	現金・預金	
同一の親会社を持つ会社	ピクテファンズ(ヨーロッパ)エスエー	ルクセンブルグ	CHF8,750,000	資産運用会社		投資運用の委託契約 投資運用に関するサービスの提供 役員の兼任	運用手数料の支払(注1)	33,600	未払金	3,272
							翻訳事務手数料の受取(注2)	249	未収収益	249
同一の親会社を持つ会社	ピクテグローバルセレクションファンドマネージメントエスエー	ルクセンブルグ	CHF650,000	資産運用会社		投資運用に関するサービスの提供	翻訳事務手数料の受取(注2)	9,314	未収収益	9,314

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)運用手数料の支払いについてはファンド毎の契約運用資産に一定比率を乗じて決定しております。

(注2)翻訳事務手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

ピクテ アジア プライベート リミテッド(非上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

第28期事業年度 自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日		第29期事業年度 自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	
1株当たり純資産額	5,982,711円59銭	1株当たり純資産額	1,360,908円72銭
1株当たり当期純利益	272,408円87銭	1株当たり当期純利益	1,003,043円08銭
損益計算書上当期純利益	217,927千円	損益計算書上当期純利益	802,434千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益	217,927千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益	802,434千円
差額		差額	
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	800株	普通株式	800株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****<訂正前>**

(1)受託会社

< 中略 >

平成25年3月末日現在

<再信託受託会社の概要>

< 中略 >

平成25年3月末日現在

(2)販売会社

< 中略 >

平成25年3月末日現在**<訂正後>**

(1)受託会社

< 中略 >

平成25年9月末日現在

<再信託受託会社の概要>

< 中略 >

平成25年9月末日現在

(2)販売会社

< 中略 >

平成25年9月末日現在

独立監査人の監査報告書

平成26年3月7日

ピクテ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているピクテ投信投資顧問株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクテ投信投資顧問株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年3月5日

ピクテ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピクテ日本厳選株アルファ・プラス 米ドルコースの平成25年9月30日から平成26年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクテ日本厳選株アルファ・プラス 米ドルコースの平成26年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ピクテ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。